

# 重複表現の生起要因に関する考察 —なぜ「印鑑を押印してください」と言うのか—

中岡 樹里（関西学院大学日本語教育センター）

千々岩 宏晃（大阪大学大学院）

本稿では、「頭痛が痛い」「馬から落馬する」などの重複表現について論じた。その中で、収集した表現を構成により6種類に分類し、重複表現の生起要因に2つのタイプがあることを示した。

タイプIは、「頭痛が痛い」のように、本来出来事、状態を表していた語を、対象（モノ）として提示する重複表現である。このタイプが情報伝達を正確に行うことに指向している可能性についても述べた。タイプIIは、「馬から落馬する」のように、前方部分Xを産出後に、それまでの統語構造が利用できる語（「落ちる」）より適切な表現（「落馬する」）が連想・発話されて、後部Yが前部Xを非明示的にキャンセルする形で産出されている重複表現である。このタイプが、前方が後方を投射するという意味で聞き手の理解を助ける可能性についても述べた。

これら重複表現は、特に書記言語では誤りとして捉えられがちだが、2つのタイプの分析を通して、それら用例が単なる繰り返しによる誤りではなく、各タイプの生起要因（事象の対象化、厳密な語の選択）によって説明可能な言語現象であることを述べた。

**キーワード：**重複表現、生起要因、誤り、対象化、キャンセル

## 1. はじめに

本稿では「頭痛が痛い」「馬から落馬する」等の重複表現について論じる。

ここでいう重複表現は、「重言」、「重ね言葉」等とも呼ばれてきたものであり、意味の重複する語が繰り返し使われている表現を指す。例えば、「頭痛が痛い」における「頭痛」と「痛い」、「馬から落馬する」における「馬」と「落馬」には、それぞれ「痛い」「馬」という意味が重複している。一般的に、こうした重複表現は避けるべき表現であると言われることも多い（石黒2016, 近藤2016, 矢野2018）。特に書き言葉においては推敲、校正の段階で誤用と判断され、排除されることも多いだろう。

一方、話し言葉においてはこのような重複表現を頻繁に観察することができる。例えば、以下のようなものが挙げられる。

(1) (看護師が検査を受ける患者に)

当日は食事を食べてきていただいても大丈夫です。（「食事」と「食べる」の重複）

(2) (インタビュアーが豪雨被災者に)

5時ぐらいに水が浸水してきた、と。（「水」と「浸水」の重複）

本稿では、こうした重複表現について用例を収集し、分析・考察を行うことを通して、重複表現には2つの生起要因と、それに対応する2つのタイプが存在することを明らかにする。そして、それらが単なる言い間違えではなく、各タイプの生起要因（事象の対象化、厳密な語の選択）によって説明可能な重複であることを示した上で、相互行為的性質の観点からの説明可能性について述べる。

## 2. 先行研究と目的

本章では、重複表現に関する先行研究<sup>1</sup>を概観し、それらが持つ課題について述べた上で、本研究の目的を述べる。

### 2.1 先行研究における重複表現に対する評価

重複表現は先行研究や一般書において、「誤り」や「不適切な（言い換えの必要な）表現」等、消極的な捉え方がされている。

歴史的には、工藤(2004)によると、重複表現は、中世の書物において「重言」として指摘があり、「東風の風」「年始の始め」等それを戒めるものがあるという(p. 62)。

2000年代以降の研究として、鍛治・黒橋(2004)では、「名詞+格助詞+動詞」という形の迂言表現および重複表現を自然言語処理アプリケーションで認識し、言い換え処理を行う手法を提案している。新聞記事を資料とした中川(2005)では、重複表現を「規範的に捉えれば避けるべき」(p. 71)表現であるとしている。

また、重複表現は、良い文章の書き方を指南する一般書においても不適切な表現として取り上げられている。例えば、語彙力を量と質の面から強化する方法について述べた石黒

---

<sup>1</sup> 重複表現について分析した先行研究は少ない。「だがしかし」のような接続詞の二重使用を分析した馬場(2003)では、その分析・記述の少なさについて、慣用表現として語彙的問題と見なされやすかったのではないかと述べている(p. 3)。このことは、本稿で扱おうとする重複表現についても同様であると推察される。

(2016)では、「銀行に預金を預けてある」などの重複について、「情報の面で無駄になる」「言葉の正確な使用を妨げる要因」(p. 124)と述べられている。

以上より、書き言葉における重複表現は避けられるべき・言い換えられるべき表現として捉えられていることが分かる。

一方、上述の工藤(2004)では、中世の書物において、「おみこし」を「御輿」ではなく「御神輿」と書けば重言ではないと、重複表現を柔軟に捉える記述が見られること(p. 62)、中川(2005)では重複表現の整理・分類を通して一定の規則性があることを述べている。

さらに、毎日新聞校閲部編(1999)には、先輩記者に重複表現を修正するよう指摘された校閲記者が、「でもそれ、間違いなんですか」と開き直ったというエピソードが述べられている(p. 79)。このように実際の言語使用実感としては、紋切り型に不適切な表現としては捉えられていない可能性が示唆される。

## 2.2 重複表現の生起要因に関する先行研究

重複表現の生起要因については、先行研究に次のような記述が見られる。

まず、『国語学辞典』(1956)の「重言」の項には「被害を受ける」「民主化になる」などの例が挙げられており、「意義的消化の不十分な漢語や外国語などの使用をあえてしようとしてすることから起こる」(p. 514)と説明されている。

一方、語義ではなく、語の構成に焦点を当てた説明もなされている。二字漢語の構造について述べた野村(1988)は、「現代語では二字漢語が複合語であるという語構成意識が、ほとんどすれてしまった」(p. 45)ことを挙げ、それを示す例として「犯罪を犯す」「旅行に行く」「従来から」などの重複表現を示している。

また、中川(2005)は、野村(1988)の考えを支持し、「犯罪を犯す」は本来「罪を犯す」とすべきであるが、「犯罪」が「罪」と同様、単純な事物概念を表す語と認識されるようになったために「犯罪を犯す」という言い方がなされるようになったという説明を加えている。そして、動作性複合名詞とそれを補語とする動詞との間に生じる重複（例：得票を得る）について、新聞記事を資料として分析し、重複表現の整理・分類を試みている。

野村(1988)、中川(2005)の＜語構成意識の薄れ—事物概念化＞の説明は、一定の説得力を持っている。例えば発話者が「あんな犯罪を犯した人を許せるわけがない」と言うとき、「犯罪」は「罪」相当の意味で用いられており、「犯罪」という語が持つ「罪を犯すこと」という語構成の意識に薄れが感じられる。

しかし、中川(2005)では分析対象とした重複表現が非常に限定的であることが指摘される。例えば、動作性を含む語であっても直接「する」を後続できない語（例：被害）や、「馬から落馬する」のように動作性複合名詞が述語として用いられている場合は除外されている。また重複表現は漢語特有ではないとしつつも、外来語や和語動詞との重複は対象としていない。

## 2.3 本研究の立場・目的

以上の先行研究から、次の2点が指摘される。

- ①先行研究において、書き言葉における重複表現は誤り、もしくは不適切な（言い換えの必要な）表現であると評価されている。一方、実際の言語使用においては頻繁に観察され、必ずしも不適切な表現と捉えられていない可能性がある。
- ②中川(2005)が資料としたのが新聞記事であったように、これまで重複表現は主に書記言語について言及されており、音声言語を対象とした分析は行われていない。音声言語における重複表現はコーパスを用いる等の機械的収集が難しく、十分に研究されてきたとは言い難い。

本研究では、まず、重複表現を日常生活内の会話や音声メディアの話し言葉、話し言葉に近いと考えられるブログやSNSなどから収集し、収集したデータを重複表現の構成に基づいて整理する。次に、生起要因について考察することを通じ、重複表現が用いられる理由について積極的な説明を試みる。そして、重複表現は単なる言い間違えや誤りではなく、生起要因を有する説明可能な表現であること、また、相互行為的性質の観点から説明される可能性があることを示す。

## 3. データ概要

本章では、本稿で扱うデータについて述べる。既述のとおり、本稿では一つの発話に意味の重複する語が繰り返し使われる「重複表現」を分析対象とする。データの概要は以下のとおりである。

- 1) データ収集方法：フィールドノーツの作成
- 2) 収集期間：2016年12月～2018年2月
- 3) 収集対象：日常生活内での会話、テレビ番組内での出演者の発話、個人ブログ、SNSの投稿、掲示物など
- 4) データ数：80例

本研究でフィールドノーツを採用したのは、表現の性質上、コーパス等を利用することが困難であるためである。収集対象は、当初音声言語としていたが、実際にはSNSやブロ

グ、掲示物等の、必ずしも校正が行われているとはいえない書記媒体<sup>2</sup>にも重複表現が観察されることが分かったため、それらもあわせて収集した。

なお、収集データの中には重複表現のみを記録したものもあった。その場合はWeb検索などにより適宜文脈を補った。

#### 4. 構成による分類

収集した重複表現を構成に基づいて分類すると、以下の6種類が見られた。

表1 重複表現の構成による分類

分類	重複表現の構成	例	用例数		
			タイプI	タイプII	計
a	N + 格助詞 <sup>3</sup> + N / イ・ナadj / V	・ <u>水が満水</u> ・ <u>旦臭が臭い</u> ・ <u>貯金をためる</u>	15	33	48
b	イ・ナadj + N	・ <u>冷たいアイスコーヒー</u> ・ <u>面長な顔</u>	1	14	15
c	adv + N / ナadj / V	・ <u>まだ未提出</u> ・ <u>必ず必要だ</u> ・ <u>少し微調整する</u>	0	9	9
d	ナadjテ形 + イadj Vテ形 + V	・ <u>貧乏で貧しい</u> ・ <u>隠して隠蔽する</u>	0	3	3
e	N + は + … V (主題文)	・ <u>停車駅は芦屋、魚崎の順に停まります</u>	1	0	1
f	adv + 副詞的要素 副詞的要素 + adv	・ <u>突如彗星がごとく現れる</u> ・ <u>再度改めて議論する</u>			4

構成に基づく分類により、重複表現の構成には複数のパターンが存在することがまずは明らかになったと言ってよい。

このうち、fは、前方・後方のいずれかが副詞であり、またもう一方も副詞的な修飾成分としてはたらいている。つまり、fは重複部分の両方が修飾成分であるため、重複部分の後方に、被修飾要素（上の表に挙げた例における「現れる」「議論する」）が必ず要求

<sup>2</sup> ただし、中川(2005)が新聞記事を資料として重複表現を収集したように、校正が行われていても、重複表現が表されることもある。

<sup>3</sup> 今回の収集データに見られた格助詞はガ・ヲ・デ・ノ・カラ・ニであった。

される。fはこの点でa～eと異なる。このことから、本稿ではfは分析の対象外とし、次章ではa～eについて、重複表現の生起要因の観点から分類する。

## 5. 重複表現の生起要因による分類

本章では、収集された重複表現の生起要因を分析・分類した結果について述べる。

前章で述べた重複表現の構成による分類6つのうち、fを除く5つのタイプ（76例）について、重複表現の生起要因の観点から分類した。その結果、2つのタイプに分けられた。

タイプIは、「頭痛が痛い」のように、意味が重複する前後の語のうち、前方の語が後方の語の意味を内包しているタイプである（17例）。野村（1988）、中川（2005）の説明した重複表現はこのタイプに含まれる。

タイプIIは、「馬から落馬する」のように、意味が重複する前後の語のうち、後方の語が前方の語の意味を内包しているタイプである（59例）。このタイプは先行研究では指摘が見られない。

以下、それぞれのタイプについて述べる。

### 5.1 タイプI：モノ化した事象を説明するタイプ

このタイプに含まれる重複表現には、以下のようなものが挙げられる。収集データの一部を列記する。

< a . N + 格助詞 + N / イ・ナadj / V >

- ・当日は食事を食べてきていだいても大丈夫です。（看護師が検査を受ける患者に）（再掲）
- ・賢く節約する家計の雑学と貯金をためる豆知識を紹介します。（ブログ）
- ・予防のポイントは、屋外では、帽子やタオルなどで直射日光を避け、こまめに休憩をとり水分補給をとる。（ウェブニュース）
- ・受験申込書は、郵送で送ってください。（市役所のホームページ）
- ・今、新たに注目が集まる<sup>4</sup>「純喫茶」。（個人ブログ）
- ・口臭が臭い人には共通点があった。（Web広告）
- ・体調が不調のときにはありがたかったです。（おかゆの口コミ）

<sup>4</sup> 重複表現は、前方と後方で必ずしも同じ漢字が繰り返されているとは限らない。例えば「注目が集まる」「孤独が寂しそぎて…」「血行のめぐり」などは、前方と後方に同一の漢字が現れるわけではない。しかし、例えば「注目が集まる「純喫茶」」を、「注目される「純喫茶」」とした場合、後者すでに複数の人物や媒体からの注意や関心が集まっていることを示している。その点で、「注目が集まる」には同じ意味を持つ語が繰り返し使用されており、重複表現である。「孤独が寂しそぎて…」「血行のめぐり」も同様に、「孤独すぎて…」「血行がいい」と言った場合に、そこにはすでに「寂しい」「（血の）めぐり」が含意されている。その点において、「孤独が寂しい」「血行のめぐり」では同じ意味を持つ別の語が繰り返し使用されているのである。

- ・あまりに孤独が寂しすぎて・・・(テレビ番組)
- ・北国ではまだまだ冬の名残が残っている時期でもあり、(学会挨拶)
- ・ショウガやゴボウ、山芋などが血行のめぐりを良くするとされます。(まとめサイト)

<b. イ・ナadj + N>

- ・面長な顔をカバーするには、前髪を長くして顔の長さを短く見せるというのが1つのポイントなのですが(ライフスタイルマガジン)<sup>5</sup>

<e. N + は + ・・・ V (主題文) >

- ・停車駅は芦屋、魚崎の順に停まります (電車駅のホームでのアナウンス)

### 5.1.1 タイプIの生起要因

このタイプでは、前方の語Xが後方の語Yの意味を内包し、両者の間で意味の重複が起こっている。例えば、「食事を食べる」では、「食事(X)」に含意される語である「食べる(Y)」が後方に接続されている。

このタイプでは、本来出来事、状態といった事象を表していた語を、一連の出来事の連続を表した語(コト)として捉えるのではなく、対象(モノ)として提示している。そのため、後方でその語に説明を加える部分との間に語義の重複が起こりうる。

例えば、「食事を食べる」では、「食事」は本来「(食べ物を)食べること」という出来事を表すが、これが対象(モノ)として、つまり単に食べる対象物を表す語として用いられている。そして、その対象物がどうであるか、それをどうするか、といったことについて後方で説明が与えられており、ここでは「食べる」という動作が行われることが述べられている<sup>6</sup>。

また、「(冬の)名残が残る」における「名残」とは、「物事が過ぎ去ったあとになお残る、それを思い起こさせる気配やしるし」(『大辞林』)であり、その場所から感じられる様子を指している(「名残」という物体が存在するのではない)。しかし、ここでは、例えば景色の中に冬を想像させるような何らかの特徴が見て取れ、その特徴を通して「名残」を認識し、何らかの対象について、それを「名残」であると言っている。つまり、「名残」を対象化している。そしてそれが現在に至るまで「残っている」と述べているのである。

<sup>5</sup> 「面長な顔」は、「面長な」を主名詞「顔」の補語とし「顔が面長だ」とすることが可能で、その場合5.2で述べるタイプIIとなる。

<sup>6</sup> 対象化した語義が辞書に記述されている場合もある。例えば「食事」は辞書において「生命を維持する栄養をとるために、一日に何度か物を食べること。また、その食べ物。」(『大辞林』)と定義され、「また」以降に対象化した語義(「食べ物」)が述べられている。

これらタイプIの表現が誤り・不適切な表現とされるのは、前方の語Xを元の事態に還元して捉えるためである。「食事」を「（食べ物を）食べること」と捉えたとき、確かに後方に接続される「食べる」との間で重複があると認識される。しかし、上に述べたように、タイプIにおいて、前方の語Xは対象化されて提示されている、つまり「食事」「孤独」「名残」などの表す動きや様子は捨象されている。そのため、後方の語Yで同じ事態が繰り返されているとは言えない。このことから、タイプIの表現は単なる誤りと評価されるものではないと言えるだろう。

なお、中川(2005)が説明した重複表現（「食事を食べる」など、サ変動詞語幹となる動作性複合名詞と動詞との重複）はこのタイプに内包される。中川の分析対象は非常に限定的であるが、本研究におけるデータ収集および分析を通じ、そこで分析対象外とされていた語（名残、口臭など）による重複表現についても一括して説明可能であることが明らかとなった。

### 5.1.2 相互行為的性質の点からみた説明の可能性

タイプIの重複表現を相互行為的性質の点からみると、繰り返すという仕方で情報伝達を保証するために用いられている可能性が指摘される。本稿では、用例を文単位、もしくは表現単位で収集したため、以下の記述は仮説にとどまるが、例を挙げて説明する。

(3) 電車の駅ホームでのアナウンスで

「停車駅は芦屋、魚崎の順に停まります」（再掲）

(4) 髮型を特集するWeb記事で

「面長な顔をカバーするには、前髪を長くして顔の長さを短く見せるというのが1つのポイントなのですが」（再掲）

例えば(3)では、駅員が「停車駅は」と言うことによってこれから述べる内容について大枠を投射し、最後に「停まる」と繰り返すことで、アナウンスの終わりを示すことができる。この方法であれば、例えば電車の走行音などで重複の片方がかき消された場合でも、内容を伝える機会を増やすことができるといえるだろうし、情報が後に追加される可能性がないことを乗客に示すこともできる。

また、(4)は、確かに「面長をカバーする」と言うこともできる。「面長」という語には「顔」という語が意味上含まれているからである。しかし、音声上、表記上は「顔」は含まれていない。そこで「顔」という語を利用して「面長な顔をカバーする」と言うことにより、顔について言及していることを明確化させることができる。

このように、タイプIの重複表現は、同じ意味内容を繰り返すことによって、話し手が聞き手に対する情報伝達を保証している可能性が指摘できる。

## 5.2 タイプⅡ：前方の語を明示的にキャンセルせずに、より適切な語を続けるタイプ

このタイプに含まれる重複表現には、以下のようなものが挙げられる。収集データの一部を列記する。

<a. N + 格助詞 + N / イ・ナadj / V>

- ・5時ぐらいに水が浸水してきた、と。（ニュースのインタビュアーが豪雨の被災者に）  
(再掲)
- ・こんな全てを網羅してその図鑑にも載ってない！？（テレビ番組）
- ・重曹大さじ2、お酢大さじ2と水を満水になるまで入れて、沸騰させます。（掃除ブログ）
- ・出勤簿に印鑑を押印していただきますようお願い致します。（メール）
- ・しかし、ある場所で撮影する時だけ150mでは空撮に苦労するところがあります。それは、山の山頂付近をドローン飛行する時です。（ブログ）
- ・外壁塗装工事中に駐車場に自宅の車を駐車したままで大丈夫でしょうか？（塗装業者のサイト）
- ・初めての初診は、大体1万円前後と聞いていたのですが、私の場合ここでは5千円いかなかつたです。（病院のレビュー）
- ・従来の髪の整髪料と比較して、整髪時間を大幅に短縮します。（商品の説明書き）
- ・最後のラストシーンのオチはちょっとヒネってあって「ああ、工夫したな」と言う感じだ。（映画のレビュー）
- ・「結婚相手も子供もいないで、一人で孤独死するのかな？」という答えのない問い合わせ（ブログ）
- ・読者の感情をピンポイントに狙い撃つ作品をお待ちしています！（SNSの投稿）

<b. イ・ナadj + N>

- ・物件に関する大切な重要事項が記載してあります。（不動産会社のホームページ）
- ・冷たいアイスコーヒーあります（自動販売機横のポップ）
- ・生後5週間という幼い児でも、すでに自分の好みや、能力、そして感情をもつ一人の人間なのです。（ウェブニュース）
- ・社内での日常会話でも、素晴らしい名案に遭遇することがあります。（企業ブログ）

<c. adv + N / ナadj / V>

- ・確定申告は必ず必要ですか？（証券会社のFAQ）
- ・表紙まだ少し微調整するかもです！（同人誌の作成報告）

- ・ただし離婚届はまだ未提出です。（質問系サイト）

< d. ナadjテ形 + イadj / Vテ形 + V >

- ・貧乏で貧しかったから、（テレビ番組）
- ・情報を隠して隠蔽したのではありませんか？（国会中継）

### 5.2.1 タイプⅡの生起要因

このタイプでは、後方の語Yが前方の語Xの意味を内包し、両者の間で意味の重複が起こっている。例えば、「車を駐車する」では、前方で「車(X)」と発しているにもかかわらず、後方に「車」の意味を含んだ「駐車する(Y)」という語を产出している。

そもそも、音声言語の产出は、時間の流れに沿って行われる線的特性を持っている (Saussure1949, 伊藤2018)。言い換えれば、話し手には、線的に一音一音を発話しながら、相手の反応に適切に対応しつつ文を产出することが求められる。話し手は文をまず完成させてから話すのではなく、徐々に緩やかに発話を構成していくのである。

以上の線的特性を考慮に入れれば、このタイプの重複表現は、前方部分Xを产出後に、それまでの統語構造によって利用されようとしていた語（「車を停める」）より厳密な表現（「駐車する」）が連想・発話されて<sup>7</sup>、後部Yが前部Xをキャンセルする形で产出されているといえるだろう。

しかし、ここでのキャンセルは明示的ではない。というのも、例えば、

(5) このあいだ店先に、車をちゅう-あ、違う、店先に駐車したときに、（作例）

(6) このあいだ店先に車を駐車したときに、（作例）

(5)では、下線で示された部分で、話者はこれまでの発話を明示的に消去し、発話をやり直している。これを「明示的なキャンセル」と呼称する。

一方、(6)の下線部では、発話を途中で取りやめたり、「違う」というような発話のやり直しを明示的に行っているわけではない。しかし、先述したように、後方部分Yが前方部分Xの意味を含んでいるために、非明示的に消去されているとみることができる。

---

<sup>7</sup> 連想されているかどうかを証拠づけることはできない。しかし、Aitchison(2003)によれば、言葉は心内辞書において意味領域で体制化されており、語彙の各項目からいくつかの項目へと続くネットワークを保持しているという。この場合「車を」から、関係する別の語「駐車」が引き出されていることの説明となりうるだろう。

「車を駐車する」を例に取ると、まず、「車を」が産出される。「車を」という統語構造上、後ろに続き得る語は「停める」「降りる」などに緩やかに限定されていく。しかし、ここで「停める」と、「停める」と同様の意味を持ち「車を停める」ことを一語で表す「駐車」が連想され、後者が選択される。それにより、前方から保持されていた統語構造がキャンセル=消去<sup>8</sup>される。

車を → 車を停める or 駐車する → [車を]駐車する

もちろんここで、「車を停める」と、重複表現でない発話を行うことも可能である。しかし、ここでは「車を」が産出されたあとに「駐車する」が選択されている。「駐車する」という語は、「車を停める」ことを一語で表すことのできる語であり、「車を停める」行為を表すいわば専用の言葉である。「車を」と発話を始めた段階では、後ろに続き得る語にはいくつかの可能性が残されているが、その中で「駐車する」は、伝達内容をより厳密に捉え、かつ一語で伝えることのできる語として選択、産出されている。

また、次の例は、テレビ番組内の発話である。

(7) こんな全てを網羅してそうな図鑑にも載ってない！？（再掲）

この発話は、とある「きのこ」の種類を知りたい少年が番組に調査を依頼し、担当者に図鑑を見せているところで、その担当者が驚きながら発したものである。

この場合、「全てを」から始まった発話の統語構造が要求するのは、「集める」「載せる」などに限定されていく。しかし、ここで「(きのこ) 全てが集まっている」ことを表す語「網羅する<sup>9</sup>」が連想され、産出されている。

全てを → 全てを 集めて、載せて or 網羅して → [全てを]網羅して(そうな)

この場合も、「全て(を)集めて」と、重複表現でない発話を行うことが可能であるが、「全てを」の産出後に「網羅して」が選択されている。「網羅する」は、「全てを集める」ことを一語で表すことのできる語、つまり伝達内容をより厳密に捉え、かつ一語で伝えることのできる語として選択、産出されている。

---

<sup>8</sup> ただし音声であるがために、一度音声化されてしまった以上、それを取り消すことはできないという、音声言語ならではの特徴もある。

<sup>9</sup> 「網羅(する)」は、「そのことに関するすべてを残らず集めること」を指す。（『大辞林』）

このようにみると、このタイプの重複表現は単なる誤りとは言えず、むしろ語の厳密な使用に指向しているといえるだろう。また、このことは、発話が徐々に組み立てられていくことのまさにその証拠であるともいえる。

### 5.2.2 相互行為的性質の点からみた説明の可能性

タイプIIの重複表現を相互行為的性質の点から考えると、聞き手の理解を助ける効果があると仮説を立てることができる。上に述べた線的特性は、聞き手にとっても重要な要素である。聞き手には、発話を構成する一音一音が連続して聞こえてくる。そこから隨時、発話の意味を理解し、その理解を相手に示す必要がある。タイプIIの重複表現が聞き手の理解を助ける効果としては、まず、前方の語Xが産出された時点で、その後何の話がなされるのかが限定される効果(投射)があるだろう。「車を」ということは、話がどのように展開していくのかという理解を助けることになる。

また、この投射は、漢語の意味理解を助ける効果もあると考えられる。例えば「車を」と言えば、後に来る音としての「チュウシャ」を「駐車」という漢語と結び付けやすくすることもあるだろう。特に音声言語の場合、例えば「この間チュウシャしたときなんだけどね」というような発話であれば「注射」「駐車」の2つの可能性は避けられない。その意味で「この間車をチュウシャ～」であれば、車に関わることであると限定され、「駐車」の意味も取りやすくなるのである。

これら重複表現を間違いとし、訂正する場合ももちろんある。しかし、そもそも、聞き手には重複が間違いや、誤用ととられない場合もある。次は電話会話の録音を文字化したもの<sup>10</sup>であるが、04行目で「お金とられる有料道路」という重複表現が用いられている。

CallFriend\_japn6630 (MacWhinney, 2007)

((友人同士が会話している。Rが海岸沿いのフリーウェイを走ってドライブした話がなされている。))

- 01 R: でえそこ-その辺のお:::そのお:::17マイルロードっていう  
02 カーメルまでの間のお,  
03 L: [ううん.  
04 R: [.hhhhあのお:::お金とられる有料道路があ, (0.4)  
05 .hhhああのお:::海沿い:::をおずうつ  
06 R: [ところ:::  
07 L: [お金とられるいうても1ドルかそんなもんや[ろお?

<sup>10</sup> 記号は以下の音声的特徴を表す。 / - 突然の途切れ / :: 引き延ばし / [ 重なり（二行にわたって用いる） / .hhh 吸気

「お金とられる有料道路」はフリーウェイに対比させて用いられている重複表現だが、Lは「お金とられるいうても」と言うことで前方部分Xの「お金とられる」を取り上げ、後方部分Yの「有料道路」は取り上げていない。ここでは、「お金とられる」が「有料」よりも優先的に取り扱われていることから、前方がトラブル源であるという扱いはなされていない。そもそも、まったくの間違いであるというのであれば、発話は以下のようになつてもよい。

(8) 04 R: [. hhhhあのお:::お金とられる-あ、違うわ. 有料道路があ、(0.4). hh hああ  
のお::: (上記04行目を改変したもの)

しかし、今回観察された重複表現に、実際に修復（repair）された発話が見られなかつたことを見ると、参与者2人にとってはそもそも、それは修復に値するトラブル源としては扱われていないのである。

## 6. まとめ

以上、収集した用例の分析を通し、重複表現には生起要因の異なる2つのタイプがあることを示してきた。以下、それぞれのタイプについて再度まとめておく。

タイプI（例：食事を食べる）は、本来事象を表す語（食事）の動きや様子が捨象され対象化されて前方に提示されたあとに、その語に対する説明として、前方の語に本来含意されていた動き・様子など（食べる）が述べられるものである。ただし前方の語は対象化されているため、後方の語において同一の事象が繰り返し述べられているとは言えない点で、単なる誤りとは言えない。このタイプの重複表現の相互行為的性質としては、話し手が情報の伝達を保証する可能性を示した。

タイプII（例：車を駐車する）では、前方の語（車）の発話後に、そのまま発話を続けるよりも適切な語（この語は前方の語の意味を内包する）が連想され、後方にその新たに連想された語（駐車）が続けて発話される。その際、前方の語が明示的にキャンセルされないため前方と後方で重複が起こるが、語の適切な使用を指向しているという点で単なる誤りとは言えない。このタイプの重複表現の相互行為的性質として、話し手が聞き手の理解を助ける可能性を示した。

本稿では、収集した重複表現の用例を2つのタイプに分け、それら用例が単なる繰り返しによる誤りではなく、各タイプの生起要因（事象の対象化、厳密な語の選択）によって説明可能な表現であることを述べた。また、相互行為的な性質として、話し手の立場から伝達の保証や聞き手の理解を助けるといった、積極的な使用の仮説を示した。今後は、重複表現の音声データを収集し、相互行為的性質についての十分な記述を行いたい。

## 参考文献

- Aitchison, J. (2003) *Words in mind: An introduction to the mental lexicon*. 3<sup>rd</sup> ed. Malden, Mass. :Blackwell (宮谷真人・酒井弘(監訳) (2010)『心の中の言葉—心内辞書への招待』培風館)
- 馬場俊臣(2003)「接続詞の二重使用の分析—用例と各接続類型の特徴—」『北海道教育大学紀要 人文科学・社会科学編』53(2), 1-17
- 石黒圭(2016)『語彙力を鍛える 量と質を高めるトレーニング』光文社
- 伊藤翼斗(2018)『発話冒頭における言語要素の語順と相互行為』大阪大学出版会
- 鍛治伸裕・黒橋禎夫(2004)「迂言表現と重複表現の認識と言い換え」『自然言語処理』11(1), 81-106
- 国語学会編(1956)『国語学辞典』東京堂
- 近藤勝重(2016)『書く子は育つ』毎日新聞出版
- 工藤力男(2004)「重言〈過半数を超える〉の論理—言語時評・二一」『成城文芸』186, 6 1-64
- MacWhinney, B. (2007) The TalkBank Project. J. C. Beal, K. P. Corrigan & H. L. Moisl eds., *Creating and Digitizing Language Corpora: Synchronic Databases*, Vol. 1, Hounds mills: Palgrave-Macmillan.
- 毎日新聞校閲部編(1999)『新聞に見る日本語の大疑問』東京書籍
- 松村明編(2006)『大辞林』第三版, 三省堂 (三省堂 大辞林 - Weblio 辞書・百科事典：<https://www.weblio.jp/cat/dictionary/ssdjj> 最終閲覧：2018年10月21日)
- 中川秀太(2005)「動作性複合名詞と動詞との連合における重複表現について」『国文学研究』147, 80-70
- 野村雅昭(1988)「二字漢語の構造」『日本語学』7(5), 44-55
- Saussure, Ferdinand de(1949) *Cours de Linguistique Générale*, Charles Bally et Albert Sechehaye (小林英夫(訳) (1972)『一般言語学講義 改版』岩波書店)
- 矢野耕平(2018)「記述問題“幸福感を感じる”と書く子は残念 中学受験で+10点する秘策5」<http://president.jp/articles/-/24290> (最終閲覧 2018年3月28日)